

遺産センターに関する主な意見

項目	質問事項	回答
全体	(1) 地域住民への意見の聴取のプロセスについて	年内を目処に地域連絡会議の構成員を中心とする関係者ヒアリングを行います。その後、1月中旬に住民の説明会を開催予定。2月に施設の設計に関して、地域連絡会議で報告を行います。年度内に実施設計の決定を行う予定です。
	施設の必要性から住民交えて議論するべきではないか。	小笠原の自然遺産価値の保全のためには、希少種の保全と外来生物の対策を進める必要があります。世界遺産センターは、その取組に必要な機能を補完する機能を備える予定です。加えて、多目的室をはじめ、世界遺産の保全に関して、地域の方にも開かれた施設として計画しており、施設の運用のあり方について、地域の方を交えた議論を進めたいと考えています。
	1月の住民説明会のあとも、住民説明会は行われるのか。運用については、大変重要だから、議論を行うべきだ。	設計に関する意見を伺うという趣旨の説明会は、行わない予定です。ただし、今後、地域連絡会議の場で、報告する予定であり、この会議は公開される予定です。また、施設の中核機能である外来生物の拡散防止対策などは、村民意見交換会の場等、地域の方々と議論をする場があります。また、できあがった施設をどう運用するかについては、今後も引き続き、議論できます。
	他の地域の遺産センターの事例も教えてほしい。	上記、検討結果の報告などの際、併せてご紹介できればと思います。
(2) 施設の機能について	遺産センターでは、保全に関わる取組について、一元的に全て行うと考えてよいのか。	本施設で、一元的な取組を行うものではありません。遺産の保全事業は多岐にわたり、施設規模にも限界があります。既に行われている既存周辺施設と連携し、小笠原全体として機能するよう関係機関と連携を図りたいと考えています。
	機能が限定的なのであれば、本施設の機能に関する記述は絞り込んだ書きぶりにするべきで	説明資料等の記述はある程度抽象的になるざるをえない部分があるものの、なるべく具体的に記述するようにします。

		はないか(実際には限定的なのに、全てに対応できるかのように書いてあると、混乱する)。	
		この施設は、環境省事業だけを対象としているのか。	環境省事業は当然として、関係機関と連携して取り組みを進めるための施設として考えています。特に、外来種除去機能については、周辺の既存施設と連携しながら、互いに機能を補完する必要があると考えています。
		一般的には、「世界遺産センター」と聞くと、観光施設のように誤解する人がいる。観光促進を主目的にしている施設ではないと明記すべきではないか。	保全事業を進めることを主眼とする施設であることは、説明会の中で丁寧に説明したいと考えています。
		ビジターセンターと連携して、標本、試料等を収集し、公開する機能は設けないのか	本センターは、遺産価値の保全の取組に必要な機能を整備し、資料については、事業の報告書などの遺産の保全に関わる資料を収集し、必要に応じて情報を提供する予定です。取組に関する一般的な博物館における資料・標本の収集、展示は行いません。標本の保管は専門的な施設、体制が必要であることから、標本庫は設けない予定です。
	(3) 運営体制について	島内は、定期航路によって人ノ動線が動くため、暦通りの運営では機能しないと考えるが、土日、祝日、年末年始の体制はどうなっているか。	土日祝日含めた運用については、現在、検討中です。
		遺産センターの運営主体は、全て環境省が見るのか。	総合的な運営は環境省が行う予定ですが、機能によって、関係機関と連携した運営を検討したいと考えております。
		保護増殖施設があるとのことだが、技術のある人材や、その予算は確保されているのか。	ご指摘の通り、人材の確保は、課題です。技術のある人材の確保については、施設や予算の問題でない要素もあるので、専門家の意見等ふまえながら、体制を検討していきたいと考えます。
		関係機関の連携の元、しっかりと、取り組みを進め	ご指摘の通りかと思えます。

		てほしい。	
	(4) 施設の名称について	「世界遺産センター(仮称)」は、いつ、名称が確定するのか。	世界遺産センター(仮称)の名称の決定については、現在検討中であり、今後、関係者と調整をして決定したいと考えています。
		名称は、公募すべきではないか。	
	(5) 防災の観点	希少種がいる施設で、津波対策が必須ではないか。	立地条件から、本施設で、津波対策をすることは難しいと考えています。したがって、本施設に確保されている希少種は、あくまでも、緊急避難的な保護の位置づけにならざるを得ないと考えています。リスク回避できるほどの高台に、保護施設を作る計画は、今のところありません。

	項目	意見	回答
機能別	(1) 展示室について	ビジターセンターと同じになってしまうのではないか。遺産センターならではの展示にはどのようなものになるのか。	この施設は、基本的には、小笠原諸島の世界自然遺産の価値を保全するための事業に必要な機能を整備します。諸島全体で行われている保全事業の取組の最新情報が更新され、発信されるような設計を検討しているところです。
		この施設にある希少種は、見ることができるのか。アカガシラカラスバトの展示は行われるのか。	遺産センターにおいては、陸産貝類をはじめとする絶滅に瀕している生物の緊急的な域外保全と飼育技術の確立を行う予定です。これらの取組について、ご紹介できるよう考えています。ただし、個体数数の激減している種を扱っていることから、展示の仕方については、引き続き地域の方を交えた議論を進めたいと考えています。 なお、アカガシラカラスバトの飼育・繁殖等については、専門性の高い技術や十分な体制が必要であり、本センターにおいて、飼育・展示するスペースは設ける予定はありません。
		地域の特産品等に関して、販売目的ではなく、地域のメッセージの表現の場として、センター内に置くことができるのか。	センター内での営利目的での物品の販売等は考えておりませんが、世界自然遺産に関する地域のメッセージを発信する場として、ご協力できることがないか、関係機関を交えて検討したいと考えています。
		講演会等は企画されるのか。	ビジターセンターとの役割分担を踏まえつつ、多目的室、展示室を使いながら、必要な情報を提供したいと考えております。求められる情報の内容等について、関係団体と調整しながら、企画を検討したいと考えます。
		村内には多数の修学旅行生が訪れる。教育機関との連携が重要ではないか。	展示室を用いた学生向けの情報発信については、展示設計の中で検討したいと考えています。
		展示の際には、小笠原の生物多様性という観点をに入れてほしい。	小笠原の自然再生の取組は、小笠原の生物多様性の保全そのものであり、ご指摘は、当然のことと考えます。 (なお、一般的な意味での「生物多様性」

			と、「世界遺産委員会」の遺産価値の基準でいうところの「生物多様性」は、意味が異なる。ここでは、一般的な意味として。))
(2) 多目的室について	多目的室は、一般島民も、イベント等に使用することができるのか。	営利目的ではなく、世界自然遺産に関するイベント等の場として、ご協力できないか、関係機関を交えて検討したいと考えています。	
	TV 会議室は、行政機関の会議だけ使われるのか。	世界自然遺産に関する会議を中心に開催することになります。具体的な会議室の運用については、引き続き関係団体と検討したいと考えています。	
	TV 会議室では、音声がとても重要。音響は充実させて欲しい。	会議の運営の支障のないよう、設計の中で対応したいと考えております。	
	多目的室を、広く使うことを考えたい。展示室との間仕切りを広く取ることができないか。	多目的室と展示室の間に、可動式の間仕切りを検討します。	
(3) 保護増殖室について	昆虫類は対応できるのか。昆虫類等を想定するならば、やや手狭ではないか。	この施設では、絶滅の恐れのある種について緊急的に捕獲した個体の一時保管スペースとしての運用を考えています。たとえば、陸産貝類の緊急保管スペースとしては十分ではないかと考えております。なお、国内希少種のオガサワラハンミョウ等について、保護増殖事業検討会などの専門家を交えた議論が進められています。	
	屋上庭園とは何か。屋上や屋内に土がある施設なのだとすると、施設内にカタツムリがいるのに、屋内にプラナリアを持ち込んでしまうのではないか。	名称は変更予定です。ただ、趣旨としては、在来植物の一時的な保管場所としての機能を持たせたいという趣旨です。ただし、植物の生育条件や技術的な関係で、専門家の意見を踏まえながら、修正する可能性があります。ご指摘の、屋上や屋内への外来種対策については、技術的な検討をしたいと思います。	
(4) 外来種処置室について	外来種拡散防止の観点から、立地が集落内では、出口対策になっていないのではないか。	ご指摘の通り、集落内にある施設であるため、本施設においては、いわゆる出口対策ではなく、適切な外来種への処置と、適切な保管をすることに主眼を置いてい	

		ます。 出口対策としての外来生物対策は、引き続き、検討が必要と考えています。
	内地から小笠原諸島内に入る産業資材は、処置の対象とするのか。	内地から小笠原諸島内に入る産業資材は、物量、種類ともに膨大であり、父島側だけの対策では難しいと考えています。 これに関しては、科学委員会下部WGにおいても、中長期的課題とされており、本施設では、対象としない予定です。
	硫黄島のアカカミアリへの侵入防止措置も、本施設の対象となるのか。	アカカミアリは、硫黄島に分布し、父島列島、母島列島に分布していません。アカカミアリが父島に侵入するリスクはあるものの、出口対策としては、硫黄島での対策が基本であり、本施設での対処の対象としない予定です。
	属島での工事資材は、本施設の対象となるのか。	施設規模から、属島での工事資材を対象とするのは難しいのではないかと考えております。現在は、個別事業の中で、きめ細かく対処することを考えています。
	燻蒸にはどのような薬剤を用いるのか。	現時点では、一般的な衛生害虫駆除に用いられるものを想定しています。この点に関しては、専門家からは、燻蒸処理においては、薬剤の適用範囲や毒性により使用方法をマニュアル化する必要があると指摘を受けています。具体的な薬剤の使用に関しては、専門家等の意見を踏まえながら、引き続き議論を行いたいと考えています。
	足洗い場は、一般観光客も利用できるのか。	本施設の外来種除去機能は、主に、属島へのプラナリア等の侵略的な外来種の拡散防止を主目的としております。この目的を達成するため、洗い場を利用いただけるように検討したいと考えております。ただ、島内を利用する大人数の観光客の方全てを一度に対応することは難しいため、利用のあり方は、関係機関・団体と検討したいと考えております。
	足洗い場の使い方は。全員が使えないのではないか。そうすると、むしろ、きちんとやる	上述の通り、運用のあり方については、関係機関・団体と検討したいと考えております。

		というパフォーマンスを示す場としての意味合いが強いのでは。	
		靴を洗った泥に含まれる外来種について、その処理はどのようにするのか。	本施設の外来種除去機能は、主に、属島へのプラナリア等の侵略的な外来種の拡散防止を主目的としております靴の泥に含まれる外来種は、父島島内の外来種と考えられますが、これは、すでに集落周辺に分布しているものであり、新たな拡散のおそれは少ないと考えております。
			本施設の外来種除去機能は、主に、属島へのプラナリア等の侵略的な外来種の拡散防止を主目的としております。この目的が達成できるよう、既存施設との効果的な連携について、関係機関と協力したいと考えております。
			対処できないと考えております。なお、現在でも、南硫黄島等の調査においては、排除できないリスクとして、菌類等があげられています。
	(5) 外来鳥獣対処室【仮称】について	この施設では、どこまで対処するのか。 獣医は配置されるのか。	本機能については、外来生物対策、希少種対策を基本としております。この機能の運用のためには、獣医の配置が必須であり、本機能の運用については、関係機関で調整中です。

項目		質問	回答
構造に関わること	(1) 駐車場について	一般利用者の、自動車、自転車、バイクの止める場所は、どこか。駐車場のスペースを玄関方面に確保するために、全体的に3m程度西に動かしてはいかがか。また、建物南側は、バイク、駐輪所のスペースにしておくが良い。 裏は裏で、足洗い場の作業車が止まる	駐車場を含む、全体の動線については、ご指摘等踏まえて、現在、整理しております。

	<p>スペースがいる。この駐車場の配分で、だいたい動線が整理される。</p> <p>この島の場合、中途半端なスペースがあると、「違法駐車」を誘引する。</p>	
(2) 2階について	<p>2階がどうなっているか。倉庫とのことだが、希少種の保全に資するスペースを設けてはいかがか。</p>	<p>2階については、現在、倉庫を中心に運用を検討しています。その運用については、現在検討中です。</p>
	<p>倉庫がたくさんあるが、それぞれの使い分けを教えてください。燻蒸したものを置いておけるのか。</p>	
	<p>吹き抜けの意味は。飾りであれば、不要だと思う。もっと、実務に特化して良い。</p>	<p>1階展示室に必要な空間として検討中です。</p>
(3) 足洗い場について	<p>研究者、事業者、ガイド等、一度に集中し、混雑が予想される。蛇口の数と使い方は、よく考えた方が良い。</p>	<p>上述の通り、運用のあり方については、関係機関・団体と検討したいと考えております。</p>